

#### ◎医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応しております

- 1、オンライン請求を行っています。
- 2、オンライン資格確認を行っています。
- 3、オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています。
- 4、電子処方箋対応しております。
- 5、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について対応を検討しています。
- 6、マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけを行っています。
- 7、医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するため十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびウェブサイトに掲示しております。

#### ◎医療情報取得加算について

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。当院では、質の高い診療を提供するため、オンライン資格確認システムを通じて、患者さんの医療情報を取得し、活用しています。これにより、正確な情報を迅速に把握し、診療に役立てることで、より安全で適切な医療を提供することが可能となります。

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

#### ◎夜間早朝等加算について

当院では、土曜日の12時以降に受付された患者様に対し、「夜間・早朝等加算（50点）」を算定させていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化を推進し、患者様への情報提供を積極的に行うため、領収証の発行時に「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。

#### ◎一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の活用を促進し、医薬品の安定供給と医療

費の適正化を図るため、原則としてお薬を「一般名」（有効成分の名前）で処方しております。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品を提供しやすくなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ◎短期滞在手術等基本料1について

当院では、患者さんの身体的・経済的負担を軽減するため、特定の検査（小児食物アレルギー負荷検査等）を日帰りの短期入院で実施しております。

厚生労働省が定める診療報酬の規定に基づき、これらの短期滞在での検査には「短期滞在手術等基本料1」を算定させていただきます。この基本料には、検査にかかる費用に加え、検査前後の管理料、使用する薬剤や特定保険医療材料の費用などが包括されております。

#### ◎長期収載品の選定療養について

後発医薬品のある先発医薬品（いわゆる「長期収載品」）を、患者さんのご希望により処方した場合、その薬剤費の一部が保険適用外（選定療養）となり、患者さんの自己負担となります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。